

平成21年度 一般会計補正予算(第5号)

賛成多数で可決 (賛成13:反対1) 欠席1

【賛成】 堤、助村、丸山、池邊、牛房、大西、西川、吉田、稲永、大林、熊本、二宮、末藤
【反対】 吉住 【欠席】 大熊

2億9,898万円増 総額98億3,771万円

補正の主なもの

※は国・県の補助金等による事業

※子育て応援特別手当 **5,760万円**

平成15年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた子ども1,600人で一人あたり36,000円

災害復旧費 **924万円**

7月24日・26日の水害のため原形復旧13ヶ所



▲災害状況 (平成の森)

※保育所整備事業補助金 **3,843万円**

私立別府つくし保育園の増築および大規模修繕工事。定員を150人から180人に増員。

※子宮頸がん・乳がん健診委託料 **867万円**

無料健診クーポン発行分 ・子宮頸がん1,609人 ・乳がん1,485人対象

※迎田・深町線道路舗装補修工事 **2,810万円**

平成21年度 特別会計補正

- ・ 国民健康保険……2,385万円減 総額42億6,814万円 全員賛成
- ・ 老人保険……1,387万円増 総額8,328万円 全員賛成
- ・ 後期高齢者医療…1,809万円増 総額 4億1,501万円 賛成多数(賛成13:反対1)
- ・ 水道事業……1,050万円減 総額 8億5,561万円 全員賛成

主な議案審査

条例は町の憲法です

国民健康保険条例の改正

出産育児一時金を38万円から42万円に引き上げるもの。

全員賛成

特別職の職員(臨時・非常勤)の報酬 および費用弁済に関する条例の改正

教育委員会委員、選挙管理委員会委員、監査委員および農業委員会委員が公務のため会議に出席した時は、費用弁済として2000円を支給する。

平成22年4月1日施行

全員賛成



人事案件

糟屋郡篠栗町外一市五町財産組合
議会議員任期満了により再任

稲永 正昭 議員

後期高齢者医療特別会計決算

反対討論

末藤議員

後期高齢者医療制度にストップをかけない限り、病気をしたらした者が悪い、だから自分で負担をという原則が定着して、国の責任は棚上げされ、日常医療はますます悪くなる。今度の新政権で制度の廃止を明言している。後期高齢者医療制度の廃止を求め、問題点を指摘し、反対討論とする。

財政の健全化に関する報告

(単位: %)

平成20年度決算に基づく健全化判断比率

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
— (13.98)	— (18.98)	10.2 (25.0)	58.7 (350.0)

1. 実質赤字額、連結赤字額、及び資金不足は発生していないため、それぞれの比率は「—」で記載している。
2. () 内の数値は、早期健全化基準を記載。資金不足比率のみ経営健全化基準。
 - ・ 早期健全化基準を越えると、財政健全化計画をたてなければならない。
 - ・ 経営健全化基準を越えると、経営健全化計画をたてなければならない。
 - ・ 水道事業・下水道事業特別会計の資金不足は生じていない。